

告示

新型コロナウイルス感染への対応指針

- ・基本的には保健所、東京都歯科医師会、ADAのガイドラインを参考に作成しております。（ADA別添付）
- *ADAガイドラインは北海道大学歯学部 『OralStudio』 小城先生が訳したものを使用させていただきました

ドクターおよびスタッフの管理について

- ・毎朝の検温、体調管理については記録をつけて管理すること、（管理表を別添付します）
- いつもと違う体温の上昇、体調の変化がある場合は無理に出勤せず、まずは所属長（院長等）に連絡の上指示を仰ぐこと。

予約、治療の可否について

- ・アメリカでは現在、歯科医院での一般治療は原則禁止となっております。日本においては政府からの自粛要請対象業種としては指定されておられません。しかしながら日本歯科医師会はじめ多くの学会からは応急治療に限定して行うことが推奨されております。あくまで皆様の判断にもよりますが、一歯科医院での感染拡大は業界全体に影響することですので、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願ひします。
- ・上記より緊急性がない場合は現状では5月7日以降に予約して下さい。患者にも協力を依頼して下さい。
- ・やむを得ず診療を行う場合、診療室でのスタッフ数、患者数をミニマムにして、出来るだけ密にならないように注意ください。3密（密閉、密集、密接）に注意

クリニックでの対応

来院時

- ・来院時、待合室に入る前に、体温を計測します（非接触型体温計を使用）さらに最近2週間以内に
発熱がなかったかを口頭で確認する（2週間以内の発熱は原則治療を断る）
- ・当面、従来の問診票に加えコロナ用問診票を使用します。（問診票は別添付します）

- ・問診票上新型コロナウイルス感染が疑われる患者は発熱外来での治療を優先して下さい

待合室の消毒

- ・常に換気を心がける（窓がないなどのクリニックではできるだけ換気扇を最大にする）
- ・待合室が患者、スタッフで密集させないように人数制限をして、椅子の間隔も大きく開ける事
- ・
 - ・1時間ごとに患者のふれるところ、トイレドアノブ、便座を0.1%次亜塩素酸で清掃後、水拭き、乾燥拭きを行ってください。（アルコールも可）
- ・待合室の消毒は基本は受付業務ですが、スタッフ全員で臨機応変に対応する事
- ・**** 0.1%次亜塩素酸: 水1リットルにキッチンハイター50ml(キャップ約2杯)**
- ・*アルコールは現在品薄なので、他のもので代用できるものはアルコール以外で対応

排煙窓、医局窓、消毒コーナー窓

- ・窓や排煙窓がある場合は午前午後1回以上あけて換気を行う（患者やスタッフが密の場合は常時）
- ・診療終了時は30分程度開放後、全て閉じてあることを確認してください。
- ・管理者を決めて戸締りには十分に注意してください。

診療室へ

- ・外は清潔域（危険度低）、待合室、スタッフルーム、医局等は混在区域（危険度中）、診療室は不潔域（危険度大）とする。診療室内ではドクター、衛生士、助手共にサージカルガウン、マスク、フェースシールド、帽子を装着して、治療時は口腔外バキュームを使用
- ・患者は治療前にイソジン（ヨード系は一般的には抗ウイルス効果がある）で30秒程度うがいをさせて出来るだけウイルスを不活性化させる。ヨードアレルギーの人にはリステリン（ノンアルコールでも成分中に抗ウイルス効果があるとされる）を使用する。

診療台等の消毒

- ・患者が診療台から退席したら、抗ウイルス系薬剤またはアルコールで清掃してください
- ・換気ができるときは患者ごとに換気する
- ・タービン等滅菌できる器材は患者ごとにオートクレーブ処理をしてください。口に入る物、触るものでオートクレーブが不可の時は抗ウイルス系薬剤に30分浸漬する。（HIVや肝炎患者などの治療時に準ずる消毒を心がける）

診療外マスク（通勤時、受付、事務スタッフなども準ずる）

- ・マスクは1日～1枚使用してください。（洗えるマスクは数日間使用する）
- ・使用したマスクを保存する時は個人の滅菌パックに保存してください。
表と表、裏と裏が接するように入れる
- ・滅菌パックに保存したマスクは抗ウイルス系薬剤（0.1%次亜塩素酸系でも可）を噴霧してオートクレーブにかけて個人保存する（*マスクが枯渇した時のための非常用とする）

診療用マスク

- ・原則的には診療は応急治療ですが、応急治療時はサージカルマスクを使用する
- ・通常診療（タービン等の飛沫が飛ぶ、または外科的な処置）を止むを得ず行う場合は全ての患者が感染患者と仮定しN-95マスクを使用する
- ・N-95マスクは大変貴重で入手は困難です。N-95マスク使用時はその上にサージカルマスクを付けて使用し、サージカルマスクを交換、N-95マスクは約3週間程度使用します。

サージカルガウン

- ・サージカルガウンも現在手に入りにくくなっております。原則1日1枚ですが次亜塩素酸系、または抗ウイルス系薬剤の噴霧を行い数日使用します。サージカルガウンの上にビニール系使い捨てエプロン等を着て、それは毎日交換するようにする

グローブ

- ・原則的には患者毎に交換する

フェースシールド

保護メガネ、ゴーグル等も取り外し毎にアルコール、抗ウイルス系薬剤にて消毒する

*マスク、サージカルガウン、フェースシールド等は厚労省の例外的使用法を参照（別添付）